

【平成30年度】

森の資源を使った研究に取り組む団体を募集します

滋賀県では、県内で生産された木材を利用することが森林づくりにつながるとの観点から、県産材が有効に利用されるよう、県産材を用いた新たな製品開発を行っていただく団体を募集します。



研究テーマ

県産材活用のための木材乾燥、木材加工、木質バイオマスに関する製品開発

募集対象

滋賀県内に事務所等を有する団体 あるいはその団体を構成員の1つとする共同チーム

法人格の有無や営利・非営利の区分は問いません。任意団体でも、構成員が3人以上なら可

応募期間

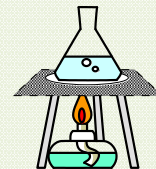
平成30年4月12日(木)から 平成30年5月11日(金)まで
※郵送・宅配便等による提出可(5月9日(水)消印有効)

研究期間

平成30年7月上旬(予定) から 平成31年2月末日まで

補助率・補助金の上限額

補助率 補助対象経費の1/2以内
補助金の上限額 500万円
ただし、複数年度にわたる研究期間を設定する場合の上限額は750万円



その他

応募された内容は、審査会で審査します。

製品化に着実につながるものか

県産材の活用につながるものか

琵琶湖森林づくり県民税を活用するのにふさわしいか etc.

応募内容の確認のために、ヒアリング、追加資料の請求、あるいは現地調査を行う場合があります。



応募・お問い合わせ先

滋賀県 琵琶湖環境部 森林政策課 県産材流通推進室

〒520-8577 大津市京町四丁目1-1

TEL: 077-528-3915 / FAX: 077-528-4886

E-mail: dj0003@pref.shiga.lg.jp

ホームページ

http://www.pref.shiga.lg.jp/d/rimmu/sigenkenkyu_bosyu/h27bosyu.html

※ホームページに応募書類を掲載しています。

